

夕張市財政再生計画の変更 (令和4年9月)の概要

- 本年6月14日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、令和4年度予算について、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保等により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針等について変更はない。

I 歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

(1) 夕張市プレミアムチケット販売事業 (+50百万円)

市内での消費を喚起し、地域経済の活性化を図るとともに新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少している市内事業者を支援するため、18歳以上の市民を対象に50%のプレミアムが付いた商品券及び飲食店等で利用できるクーポンを発行する経費を計上するもの。

(財源) 一般財源 50百万円

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当予定

(2) 生活保護費国庫負担金に係る過年度過誤納還付金 (+26百万円)

令和3年度の生活保護費国庫負担金について、既交付額が実績に比して過大であったことから、その精算に係る経費を計上するもの。

(財源) 一般財源 26百万円

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

地方交付税の増 (+3百万円)、国・道支出金の増 (+20百万円)、繰入金の増 (+167百万円)、地方債の増 (+14百万円)、その他の増 (+2百万円) により 206百万円の増

(2) 歳出

人件費の増（＋5百万円）、物件費の増（＋13百万円）、維持補修費の増（＋7百万円）、扶助費の増（＋14百万円）、建設事業費の増（＋4百万円）、繰出金の増（＋2百万円）、その他の増（＋160百万円）により206百万円の増 ※端数処理の結果、合計が一致しない